



コロナ禍で閑散とした慰霊祭当日朝の靖国神社社頭



式典に臨む慰霊諸団体代表



島村宜伸会長祭文奏上

各種団体の催事が中止される中で、何とか戦没者に対し慰霊の誠を捧げたいという思いで、4月から5月にかけて靖国神社、参加慰霊諸団体と協議した結果、新型コロナウイルス感染防止を重視し、慰霊祭の式典を東京近傍所在団体代表1名の参加に限定して実施すること、靖国会館閉館を考慮し、直会は実施しないことに決し、5月下旬に慰霊諸団体に連絡させていただいた。

令和2年度の「大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」は、7月4日(土)に例年並みに実施予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により全国に「緊急事態宣言」が発令され、政府から外出の自粛、催物の開催制限等が要請された中で、開催の是非を含めた検討を余儀なくされた。



昇殿参拝に向かう参列者

令和2年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭

題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第 5 0 号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒102-0072 千代田区飯田橋1-5-7
東専堂ビル2階

電話: 03 (6380) 8943
FAX 03 (6380) 8952
<https://ireikyoku.com>
振替口座 00140-6-334930

編集人 圓 藤 春 喜
発行人 國 澤 輝 生
印刷所 島根印刷株式会社

目 次

令和2年度合同慰霊祭斎行 あの戦争を振り返り戦没者の霊を 慰する(第三回)	1
ガダルカナル島の戦い (三) 第2師団の攻撃準備	8
硫黄島戦没者遺骨収集派遣団に参加して 事務局からの報告等	13
	14

令和2年度合同慰霊祭斎行

慰霊祭準備

式典
7月4日の慰霊祭当日は、英霊のご加護か、梅雨の盛期にも拘らず、薄曇りでは雨は降らず、気温も25度前後で比較的凌ぎ易い天候に恵まれた。
式典は、正午に開始され、神職の司会で国歌斉唱、修祓の儀、献饌の儀

祭文

令和二年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭を挙げるにあたり、戦没者慰霊諸団体を代表して、謹んで全戦没者の御霊に慰霊の言葉を捧げます。

大東亜戦争においては、多くの皆様、祖国と同胞の安寧を願い、アジアの解放と繁栄を実現すべく、北は酷暑不毛、南は酷暑瘴癘の地に赴き、勇戦敢闘して二百三十数万余柱に及ぶ皆様が散華されました。家族を故郷に残し、散つて逝かれた皆様方のご無念と、ご遺族の悲痛に思いを致す時、今なお万感胸に迫るものがあります。今日の我が国、国民が享受する豊かで平和な生活と、アジア諸民族の独立と発展は、皆様方の献身が礎石となつて築かれたものであることを忘れることはできません。

しかしながら、平和と繁栄が続いた七十五年という長い歳月が経過し、皆様とともに戦い、我々を導いてくださった戦友の方々も徐々に数少なくなる中で、戦没者に対する国民の慰霊と感謝の思い、先人の遺された我が国古来の伝統的美徳が風化しつつあり憂慮されます。

私も大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会は、戦没者慰霊諸団体と相携えて、戦没者慰霊事業の永続と、それを通しての国民道義の作興に寄与することを目的として活動しております。

あの夏の暑い日から四分の三世紀が過ぎようとする今こそ、大東亜戦争の国難に敢然と立ち向かわれた皆様方の勇気と献身を、そして生き残った戦友が皆様の加護を得て懸命に成し遂げた戦後の奇跡の復興を思い起こし、正しい歴史と崇高な精神の継承をはかり、先人から託されたこの美しい国の平和と繁栄に邁進すべく、覚悟を新たにすることがあります。

また、百数十数万余柱に及ぶ未だご帰還を果たされていない戦没者のご遺骨のご帰還についても、遺骨収集事業に携わる体制の一員として、お一人でも多くの方々に故国にお帰りいただけるよう全力を尽くして参ります。

大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭に際し、戦没者慰霊諸団体の各位と共にご霊前に額づき、在天の御霊の安らかならんことを祈り申し上げますとともに、新型コロナウイルスという新たな脅威に敢然と立ち向かっている私どもに、なお一層のご加護とお導きを賜りますことを冀つて慰霊の言葉と致します。

令和二年七月四日

戦没者慰霊諸団体を代表して
公益財団法人

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

会長 島村 宜伸

祝詞奏上と神儀が進められた。

祝詞奏上においては慰霊諸団体合同主催の趣旨に鑑み、夫々の団体の戦没者への思いを込めて、協議会参加団体の団体名が奏上された。

次いで島村宜伸協議会会長が、協議会参加諸団体を代表して別掲の祭文を奏上し、今後も各慰霊諸団体と連携して戦没者慰霊事業の永続に努力することを誓った。

なお、本慰霊祭に際し、靖國神社に



最後の連合艦隊司令長官小澤中将の遺影と共に参拝された大穂孝子・園井様

は出向けないが、在宅のまま靖國神社に向かい参拝したいとの申し出と共に玉串料をお寄せいただいた「在宅参拝者」が例年以上に多く二百余名を数えた。これらの方々は、参列者と共に「参拝者名簿」に記載し、祭文と共に神前に奉納させていただいた。

最後に、参列者一同本殿に昇殿参拝し、参加団体代表の玉串奉奠に合わせ拝礼した後、しばしの黙祷で戦没者に対し慰霊の誠を捧げ慰霊祭を終了した。

例年献歌等でご支援いただいている大穂孝子様（最後の連合艦隊司令長官小澤治三郎中将のご息女）と長女の園井様は、小澤中将の遺影と共に参列され、「いい親孝行ができました。」との感想をお寄せいただいた。

その後、参列者は配布された特別食事券で、各々靖國神社外苑休憩所に新設された「靖國八千代食堂」において戦没者に思いを馳せながら「特攻の母鳥濱トメの玉子丼」等を食べて靖國神社を後にした。

今年度は、コロナ禍の影響で代表者の参列に限定した慰霊祭にならざるを得なかったが、コロナ禍が一日も早く終息し、国内外の活動が平常に復することを祈念してやまない。

（文責 圓藤）

『あの戦争を振り返り戦没者の
霊を慰める』 第三回

東京裁判研究者

元くらしき作陽大学教授

松元 直歳

大東亜・太平洋戦争への前奏曲(Ⅱ)

戦間期の日米中関係から開戦へ

(その1) 第一次大戦と日本の参戦

中国は、当時も今も、アジアの脆弱な安定を振り崩す可能性を持っている。勿論今日の中国は、マクマリーが論じた中国と比べ、遙かに豊かで、軍事力も遙かに強力である。にも拘わらず、幾つかの類似点がある。当時も今も、中国は安定した政治システムを持っていない。北京における権力闘争の枠組みとなり、これを導くような強力な憲法や安定した政治制度を持っていない。権力闘争は、昔も今も、個人と軍事力の問題である。

同じ事が、イデオロギーについても言える。1920年代の中国では、熱情的なナショナリズムが湧き起り、国際秩序と現状維持を脅かした。今日の中国では、過去10年間に、共産主義イデオロギーは後退し、「愛国主義教育」プログラムを通じて、愛国主義が前面に出るようになってきている。これと

並行して、同じように急速な軍備の増強と近隣諸国に対する厳しい態度が生じている。国際システムが脆いところでは、これは不安なことである。そしてマクマリーが1920年代と30年代について示したように、アメリカがあたかも問題が存在しないかのような政策をとっている場合には、一層不安なことである。

アーサー・ウォルドロン

前回第2回稿で、今回の第3回稿の内容は「戦間期の日米中関係から開戦へ」とする、と予報したのであった。

然しながら、このテーマは余りにも膨大な調べと叙述を要する。そこで「戦間期の日米中関係から開戦へ」は、

(その1) 「第一次大戦と日本の参戦」

(その2) 「ワシントン条約体制」

及び(その3) 「満州事変から大東亜・

太平洋戦へ」とに三分割して、戦没者

慰霊の責めを果たしたいと思う。

本稿では、主として、ジョン・アントワーブ・マクマリー原著アーサー・ウォルドロン編著北岡伸一監訳衣川宏訳『平和はいかに失われたか 大戦前の米中日関係もう一つの選択』、及びジョージ・F・ケナン著近藤晋一・飯田藤次・有賀貞岩訳『アメリカ外交50年』に依拠して、「述べて作らず」語つ

てもらうこととします。

編著書『平和はいかに失われたか』

の原著『マクマリー・メモランダム』

の原著者マクマリーは、国務省極東部

長、駐支那公使を務めた米国外交官で

あり、その「経歴は、大部分、中国に

関するものであった」。該書を取り上

げた理由は、この編著書は、遙か昔、

二つの世界大戦戦間期の「米中日関係」

を扱ったものであるにも拘わらず、ま

さに現代について問いかけを発するも

のであり、現在の日米中関係について

驚くほど有意義な示唆に富んでいると

思うからである。

即ち、編者ウォルドロンの言葉によ

れば、『マクマリー・メモランダム』

の神髄は、

・・・歴史的文書としての価値や、

過去についての情報ではなく、繰

り返し起こる平和に対する脅威のパ

ターンに関して、これを解明する

鋭さにある。・・・今日これを

読む者は、当時から今日まで殆ど

変わらず存在している問題とパター

ンを深く把握していることに、強

い印象を受けるであろう。そうし

た争点とパターンとは、今日、人

類の将来にとって、マクマリーの

時代以上に重要になっている、

のである。



ジョージ・F・ケナン

後者『アメリカ外交50年』は、20世紀の前半50年のアメリカ外交を扱ったものである。著者ケナンは、1904年生まれの米外交官で、ベルリンをはじめ欧州各国駐在の大使館員、ソビエト駐在米国外交大使として勤務、政治学者、歴史学者でもあった。彼は、戦争直後1946(昭和21)年には、ソビエトの行動を分析した著名な「長文電報」、「X論文…ソビエトの行動の源泉」―本書にも収録されている―を発表し、「対ソ封じ込め政策」を提案した。



ジョン・アントワーブ・マクマリー

『アメリカ外交50年』は、「外交論の教科書ともいふべき古典」とされる。

中国の門戸開放宣言―極東・アジアに敷かれた地雷

さて、明治維新後の我が国の国際関係の主要対象国とは、アメリカに始まり、ソビエト・ロシアであり、支那・中華民国と中国共産党及び朝鮮であった。誠に地勢通りの相手国である。日清・日露の両戦争は、主として朝鮮をめぐる日支間及び日露間の覇権争いであつた。そして大東亜・太平洋戦争とは、半面で支那・中華民国・中国共産党との戦いであり、他方で支那をめぐるアメリカを中心とする欧米列国、英・仏・蘭・豪との戦いであつた。

この極東・アジアに、両次の大戦以前、米国务長官ジョン・ヘイによつて、唐突に提起された外交原則らしき米国の主張が、「中国の領土保全・門戸開放」政策であつた。「戦間期の日米中関係」を観察するに際しても、この問題に触れておかなければならない。

1898年末、米西戦争に勝利して中国に対する注目度を高めた米国の國務長官に、ジョン・ヘイが就任した。「中国における門戸開放・機会均等・中国の領土的行政的保全」という内容の「門戸開放原則」が、1899年9

月の第一次、1900年7月の第二次通牒の形で、中国に利害関係を有していた列国宛 発出された。ジョージ・F・ケナンは云う。

歴史家には、中国領土に対する外国の侵犯に対して中国を擁護する公約を米国政府が与えたものである、と解釈された。以後50年間、米国政府は、これに従つてきた。中国で不当な振舞いに出ようとしていたヨーロッパ列強が、アメリカ合衆国の時宜を得た干渉によつて、阻止され、ヘイの輝かしい外交的勝利が達成された、との印象を与えた。アメリカ国民も、この印象を受け入れた、

のであつた。そして彼ケナンは、この「門戸開放通牒」を、“ヘイのこのようなり方は、その後少なくとも半世紀の間も米国の外交的慣例を毒することとなり、且つは、自分の見る処、今後あと半世紀もなお弊害を及ぼし続けるであろう、一つの先例を作つた”と、強く非難する。即ちヘイ自身、この原則に対する信条を表明した僅か5カ月後の1900年12月、駐北京米国公使に対して、福建省三沙湾への海軍用貯炭根拠地の獲得を、秘密裡に訓令したのではないかと。

これに対して「門戸開放通牒」に関

する日本の反応は、次のようなものであつた。ケナンは云う。

ヘイ自身による「門戸開放」原則に反すると思われる上記秘密訓令の数週間後に、満州におけるロシアの進出の度が早められるのに驚いた日本は、米国政府は自ら宣言した原則の遵守を確保するため日本とともに実力を行使する意向があるかどうかを、鄭重に質してきたのであつた。

ヘイは、合衆国政府としては、「東アジアにおける自己の主張を貫徹するために、他国に対して絶対的な性質を帯び得るような如何なる示威的行動をも、単独ないし他国と協調して執る用意を現在持っていない」と、回答したのである。

日本がこの回答の意味を最も慎重に念入りに検討したと信ずべき、確かな理由がある。日本は当時において―常にそうであつたのだが―半端ではない本当の軍事的盟邦を求めていたのであつた。

1年後、彼らは、その後多年にわたつて自国の安全の基礎をなした日英同盟を締結した。3年後には武器をとり、ロシアを南満州から駆逐した。これらのことをするに当たつて彼らは、アメリカの援助を期待せず、またその反対をも恐れなかつた。ヘイはすでに、ア

メリカは中国に関する主張を、他国に対する敵対的性質を帯びるような何らかの示威行動によつて強制する気はないと述べたではないかと。

自ら唱導した政策宣言が中国に対する同情心に発するものであり、仮に主観的にはどれほど道徳的で善意に基づくものであろうとも、自らこれを遵守せず、また関係国に対する懲罰若しくは強要の具体的な手段も想定しないのであるならば、自国行動の基準として国益以外に何の現実的な基準も持たぬ、禽獣の生存競争に明け暮れる国際社会の中にあつて、関係国中何れかの一方のみが当該宣言に真摯に応答しようとしたときには、如何なる繯れを招来するであろうか。ケナンは、続けて云う。

我々は、中国における他国の問題に対するこの種の干渉が、我々に特別の責任を課すものであり、我々自身の良心以外の何ものかに對して義務を負わせたりするものであるなどとは、・・・認めようとしなかつた。これら原則の遵守を強制する用意を、もしある国がそれを遵守し他の国がそうしない

場合、前者を擁護するため実力を
使用する用意を、我々は如何なる
場合にも持たなかった。

ヘイの通告がそうであったよう
に、中国における列強の利害関係
の闘争がそれぞれの戦略的・政治
的及び経済的必要に従って展開し
ていくのを防止するのに、実際上
役に立たなかった。

然しこの期間の終わり頃には、
この様なアメリカの行動は、幾つ
かの諸国、ことに日本の死活的利
益ときわどい関係に立つに至り、
これら諸国民の間に、我が国の安
全と福祉にとって重大な関連を持
つような感情的態度を植え付ける
に至った

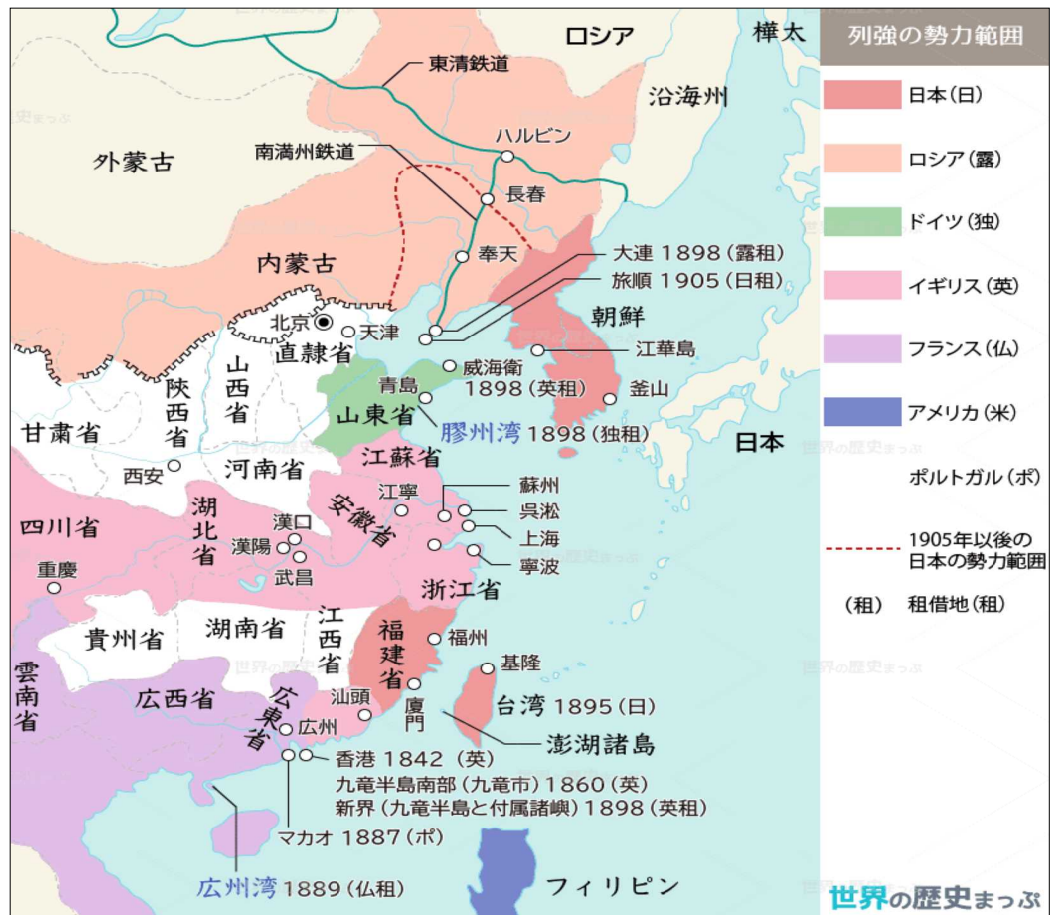
のであった。

日米対決の萌芽―少なくとも日本が、
そして特にその軍部が、米国に対して
抱懷し始めた不審と不信の念―の重大
な一因は、この「門戸開放」を唱導し
たアメリカの、意図ではなくその態度
にあった、と言えるのであろう。

第一次大戦―一等国を目指す日本

さて1868（明治元）年の維新か
ら、幾度かの内乱の危機をとにかくも
乗り切った我が国は、半世紀のうちに、
日清・日露両戦役の戦勝を経て、朝鮮
半島と支那大陸、特に満州へ進出、そ

こに、帝国への展望をも抱かせる、着
実な足場を築いた。むろん、列強に治
外法権を認め、且つ関税自主権を奪わ
れていた不平等条約の改訂という国家
目標―国際社会において独立国家とし
ての地位を確立する悲願の実現という、
重大目標が抱懷されていた。そこへ1914（大正3）年、世界
史の過去に前例のない第一次世界大戦
が始まった。既に幾度も引用したJ・



列強による中国分割（租借地）と米国による門戸開放通牒

F・C・フラリーの表現に従えば、“ア
メリカにおける“明白なる使命”の実
践、中央ヨーロッパにおけるドイツ第
二帝国の出現、極東における日本帝国
主義の興隆、拡大し続けるイギリス、
フランスそしてドイツの帝国、更には
南アメリカにおける莫大な金産出によつ
て、時代は、（マケドニアの）アレク
サンダー大王急逝後の後継者戦争にも
比肩しうべき世紀に入り、ドイツ、フ
ランス、イギリス、そしてロシア間の
敵対と同盟が、突如、世界的な紛争を
齎した”。

第一次大戦は、白人間の戦争であり、
極東唯一の列強となった日本にとつて、
労苦や困難を覚えさせない如くに思わ
れたであろう。しかし歴史が教える通
り、ある特定の戦争の原因を知るには、
その直前の戦争を観察するにしくはな
い。日本がアメリカ参戦の契機となり
且つはその殿を務めることとなった、
第二次大戦中の大東亜・太平洋戦も勿
論、この第一次大戦の経緯と結末の中
にその原因を認めることが出来よう。

日本と第一次大戦―日英同盟と半端な参戦

本項では、岡崎久彦著「幣原喜重郎
とその時代」にも多くを依拠する。
まず、日本の参戦問題である。第一

次大戦は、「白人同士による欧州の戦争」であつたがしかし勿論、日本は既に、完全な孤立を守つて条約上当然に中立を享受し得る立場にある、と主張することは出来なかつた。1902(明治35)年に締結した日英同盟の第三次盟約が、日本外交の要石と考へられており、極東アジアにおいても英国との友誼は最大の外交資源であつたからである。

他方、開戦当初の段階においては、特に米国に、さらに英国にすらも、日本の大々的な参戦を忌する、明白な公私の意思表示が少なくなかつた。日本自身も、参戦後の日本の行動に対する列強の猜疑心を、充分に感知し、承知しており、又同時に、自国の参戦による戦後の戦力消耗も、懸念しなければならなかつた。

然し日本参戦を求める機運は高まり、日本は結局、大戦開始の1914(大正3)年の8月23日、同盟国イギリスの側に立つて、ドイツに宣戦を布告した。大陸山東半島のドイツ領有膠州湾租借地を攻撃し、ドイツ軍は、1か月後の善戦の後、降伏した。思えば、三国干渉で「ドイツ鸛に油揚げさらわれた復仇」ともなつた、と言えようか。

次には、日本軍の欧州派遣の問題がクローズアップされた。英国から、数

次にわたり艦隊の派遣要請があつた。ドイツ海軍の通商破壊作戦により連合国被害が増大し、これ以上断り切れなくなつた日本は、旧式巡洋艦「明石」を指揮艦として、12隻の駆逐艦を地中海に派遣した。英国から派遣要請、さらには割譲要請までもあつた、排水量2万7千5百トン、速力27.5ノットの、当時世界最大の巡洋戦艦「金剛」等の派遣は、控えたのであつた。遅れて参戦し、大艦隊を派遣したアメリカに比べれば比較にならないほど地味であつたが、日本艦隊は、日本の声価を高からしめた。

陸軍も、当初は協商国側ロシアから、続いて英国、フランスから欧州派兵を求められ、ついにはアメリカさえもその旨示唆してきた。官・民両界に、「背伸びしても列強の一つとして振舞うよい機会」とする見解もあり、可否両様の議論が展開されたが、結局日本は、陸軍の欧州派兵を拒否した。然し、日本に派遣された親日英国人口ロバー・スコットは1917年、「これでも武士か」と題し、「アメリカ人が今や何の利益も考へず全力を尽くして大戦に参加しているのに、日本人は自国の利益しか考えられないのか」と難じた。

かくして日本の態度は、同盟国イギ

リスを著しく失望させたのであつた。戦争は疑いもなく残酷な行為を含むものである。が然し、それが人間による「生死を賭した」営為である以上、善悪双方の極限で、最も人間的な感情に基づくものでもある。駐日英海軍武官ライマー大佐は云う。「日本は他国のために自己を犠牲にするなどという感情は全く持っていない。・・・使節団の募金は、・・・20万ポンドしか集まらなかつた」、「強い態度で状況を明確に説明し、英国が過去いかに日本を援助したかを述べ、日本は同盟国としての義務に耐えるべきだと云うと、日本人は我々から離れてしまふ」、と。

日本の対米・英・蘭・豪開戦の重大な事由の一つをなした日英同盟の廃棄は、ワシントン四カ国条約で現実のものとなつたが、岡崎久彦氏に言わせれば、「日本の国際的孤立を決定的にした」のであつた。

ここでは余談となるが、四カ国条約は、その第4条で日英同盟の終了を宣言する。この作業は、全権の一人として幣原喜重郎駐米大使が担い、廃棄の背後には「幣原の信念と哲学があつた」と、岡崎氏は解する。然しこの廃棄が、国際協調派であつて親英米派であつた幣原によつて実現されたことは、海軍最高の親米派山本五十六による真珠湾

攻撃の主張と実行が、フランクリン・ルーズベルト米大統領とウインストン・チャーチル英首相を欣喜雀躍させた事実にも似て、余りにも大きな歴史の皮肉であつたと、指摘しておきたい。

第一次大戦処理の不始末―ウィルソンの悲劇的な歴史的失敗

さて、核心的論点、第一次大戦の戦後体制と戦後処理を振り返ろう。

第一次大戦の戦後体制とは、要約すればどの様なものであつたか。戦後体制の基本的構図を、J・F・C・フラ―は以下のように纏める。

・・・共通の敵に対する同盟は、諺の通り、短命に終わった。一旦敵を敗北させれば、同盟の引力の中心が無くなつてしまふからである。第一次大戦に勝利したアメリカ、フランス、英国間の協商が、レバント海戦後の神聖同盟や、ワテルロー戦勝後の列国会議よりも永続するであろうと想像する理由は、殆どなかつた。

然し列国会議と比べればそこに大いなる差があつた。即ち、ナポレオン最後の敗北後は100年間にわたつて「英国の傘の下での平和(パックス・ブリタニカ)」が、欧州内の相争いがちな諸国間に、

勢力の均衡を維持したのに対し、第一次大戦中には、この均衡が破壊され、その後のアメリカの参戦により、国際連盟がこれに取って替わった。然しこれは、戦争勃発の諸因を除去するよう計画された機関でも、また戦争で消滅していった勢力の均衡を再構築しようとして画された機関でもなかった。さにあらず、この機関は、歴史にも、地勢にも経済にも適合しない方針で、世界に平和を、厳しく押し付けたものであった。

それは、・・・加盟国の領土保全と政治的独立を脅かす全ての国に対する戦争を合法化して、それ以外の他の全ての戦争を非合法化する、独裁的な制度として設計されたものであった。それは、剣を持たぬ言葉の誓約であり、不満と衝突の絶え間なき増大を招き、その無益にして不正直な努力に対する反動として、その権威に挑戦し、その無力さを喰い物にする暴君の出現を齎したのである。

ジョージ・ケナンは、国際連盟の設立を提唱した民主党選出第28代アメリカ大統領T・W・ウィルソンの所業について、“勢力均衡を考慮せず仰々しい目的を追求”した“ウィルソンの悲劇的な歴史的失敗”、と評する。即ち、

ウィルソンの指導の下に、一連の考へ方が醸成され、それが、戦争の徹底的遂行のための我々の役割について、その論理的根拠と目標とを規定した。

ドイツは軍国主義的であり、非民主的である、連合国は世界を民主主義にとつて安全にする目的をもつて戦っている。我々の希望するような平和を実現するために、プロシアの軍国主義は打倒されねばならない、その平和は古い勢力均衡の上には築かれないであろう、と。

・・・新しい平和の基礎は、「権力の共同体」、「組織化された共同の平和」、侵略に対して人類の良心と力とを動かす国際連盟の上に置かれるであろう。専制政治は排除され、人民は自ら欲するところに従つて、自らの手で政体を選択し得るであろう。

・・・政府ではなく、人民が外交を支配しなければならぬ。軍備は相互的合意に基づいて縮減される。こうして公平な平和が確立されるであろう、と。

ウィルソンは、・・・戦争の総決算をするに際して、不愉快ではあるが非常に重要な個々の問題に対処する用意を持っていなかった。

理論に従つて、悲劇的な歴史的失敗を犯したのである。

・・・欧州の均衡は破られてしまった。オーストリア・ハンガリー帝国は消滅し、これに代わるべき有効なものとはなくなった。敗戦の苦痛に悶え、伝統的な諸制度の解体によつて深甚な社会不安に抛り込まれたドイツは、それにもかかわらず、中央ヨーロッパにおける唯一の統一国家として残存していた。

・・・ロシアの平原には、ヨーロッパの価値に懷疑的で、全ヨーロッパの不幸にほくそ笑み、ヨーロッパの精神と誇りの最終的な破壊にのみ便乗しようとする、ねめつける様な、敵対的な視線があるばかりであった。

ドイツとロシアとの間には、国内的安定と政治的傳統を欠く、弱体な東欧及び中欧の新国家があるに過ぎなかった―それら諸国民は、不慣れた独立の責任を遂行していくうえで、・・・うろたえ、確信なく、よろめくのであった。

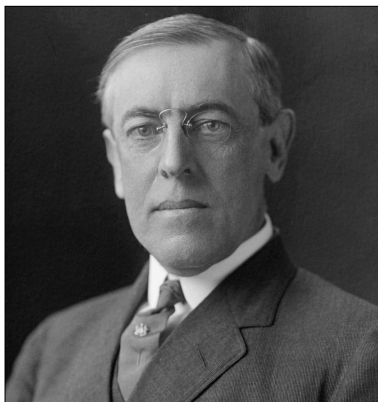
他方には、フランスとイギリスがあつたが、彼ら自身、・・・自らの自覚以上の深手を負つていた。彼らの全盛期は去り、その世界的地位は揺らいでいた。

と。僅か20年もしないうちに、次の大戦が訪れようことを示唆して余りあるように思われる。

さらにケナンは、学生に向かつて、

このような平和は、・・・自ら包蔵する苦難に耐えるには、余りにもか弱い平和であつた。・・・戦時中の病的興奮と非現実的理想主義を同居させた結果得られる平和とは、かようなものであつた。

諸君が、国際社会を自らの心に浮かぶ理想通りに突然変革できるなどという、途方もない自己欺瞞に陥るとき、諸君が過去を蔑視して斥け、過去の未来に対する関係性を否定し、そして過去の研究が教示する現実の問題と対決することを拒否するとき、酬われる平和とはこのようなものであつた、



第28代大統領T・W・ウィルソン

と、講じたのである。(続く)

ガダルカナル島の戦い

(三) 第2師団の攻撃準備

岩田 司朗

1 大本営の指導

(1) 派遣参謀の観察と意見

9月15日、派遣参謀井本中佐から戦況に応ずる観察と意見が大本営陸軍部第1部長あてに寄せられた。その大要は、次の通りである。

ア 川口支隊の戦況尚詳細に承知し得ざるも、予期の如くならざりし原因は、敵情不明、分散上陸、舟艇機動等の為、戦力の統合發揮十分なる能わず兵力装備十分ならず、且制空権敵手に在り夜間強襲の外方法なかりしこと、敵の防衛組織は上陸以来1カ月余の準備を以て相当に強化せられ、この間平均1日1隻の輸送船を以て 補給輸送を実施しあるものの如きを以て 予想せしよりも強靱にして、且我肉弾的夜襲と対照的に物的組織相当に整備せられありし等なるべし

イ 敵は更に引続き航空地上の兵力を増強の徴候明かなるものあり 当面の戦局は彼我兵力の増強競争並に彼我決戦的作戦の容相を益々明瞭に具現される感あり (中略)

今後の攻勢は前記敵情に鑑み、之を

簡単に考ふるときは三度蹉跌の苦杯をなむる虞あるを以て、今後敵の増強をも見越し確信ある準備を成るべく速やかに整え、必勝の構えを以て臨むこと恰も「バターン」本陣地攻略戦闘の経緯の如くなるを要す (以下 略)

(2) 直後の作戦指導

大本営では9月17日、陸海軍部首脳間で、川口支隊の攻撃失敗について情報交換、合同検討を行った。

陸軍としては、関東軍その他より必要な兵力資材を南東太平洋方面に転用する件に関して、至急処置する用意ありとの見解を述べた。

しかしながらこの陸軍側の発言は、海軍側の言う本格的反攻・決戦に発展し好機捕捉・敵撃滅という一連の論理に全面的に同意し、且つその措置が可能であったかは疑問である。

大陸命により約20単位に近い部隊の第17軍編入を発令していたが、当時の客観情勢として船舶関係を増徴しないかぎり、大規模な兵力資材の転用が既に行き詰っていたのである。

(3) 第17軍への兵力増強

9月17日杉山参謀長は「第17軍方面の今後の作戦指導の方策並びに大本営として採るべき処置」のなかで、ソロモン方面に対し兵力を増加する必要ある場合も予想されることから、所要の

部隊を第17軍に増強することについて上奏、これに基づく大命が発令され、第38師団、戦車第8連隊、独立速射砲第6大隊、野戦重砲兵第4連隊、独立山砲第10連隊、その他戦闘部隊、通信部隊、後方兵站部隊が第17軍の戦闘序列に編入された。

(4) 第8次陸海軍中央協定

大本営では、「一挙にガダルカナル飛行場を攻撃奪回す」を方針とする第8次陸海軍中央協定が締結された。この中央協定の最大の問題点は、方針遂行のためにいかなる兵力を運用するかが定められていないことである。

川口支隊攻撃失敗に際し、南東方面戦局の主導権を奪還すべき大本営の統帥は、まさしく従来の行きがかりに捉われず、根本的対策をたてなければならなかった。にも拘らずこの陸海軍中央協定は増補の形式をとった応急弥縫の戦略決定とみるべきであり、所要兵力量の未決定は、じ後の作戦指導を終始受動に陥らせた重要な要因とも考えられるのである。

なお、第17軍司令部幕僚が強化され、これまで3名だった軍参謀が、一躍11名に増員された。また、井本大本営派遣参謀と交代する予定で、大本営の作戦班長であった辻政信中佐が、前述の陸海軍中央協定増補を携えて、25日ラ

バウルに到着した。

この辻政信中佐派遣の背景としては、既述した井本参謀の現地の実情を詳細に見究めた至当な情勢判断、むしろ控え目とも思われる要請も理解するに至らず、情勢は悲観視すべき段階ではない、井本中佐では大本営の意図を十分に現地軍に伝えることができないと大本営が判断したことに起因していた。

2 第2師団のガ島への進出

(1) 第2師団主力の上陸

第2師団長丸山中将は9月29日、ラバウルで「速やかに『ガ島』に前進し10月17日頃までに飛行場付近の敵に対し攻撃を準備すべし」という任務を受領し、10月3日夜、師団司令部、歩兵約3大隊、山砲4中隊等とともにタサファロングに上陸、4日早朝マ馬拉川上流に進出して、戦闘司令部開設、川口支隊から状況報告を受けた。



第2師団長 丸山政男中将

川口少将の報告によれば、第2師団の上陸前における「ガ島」の全兵力は、海軍を含み約9,000名であり、そのうち戦病死その他約2,000名、健在の者約5,000名であるが、その戦力の回復には相当の時日を要し、攻撃戦力としては期待できない、というものであった。

5日夜には、第2師団の歩兵第29連隊及び歩兵第4連隊の各残部、迫撃1コ大隊を駆逐艦6隻で輸送したが、敵機の妨害を受けたので駆逐艦3隻はやむなく反転し、他の3隻は揚陸を完了した。

(2) マタニカウ川右岸からの後退

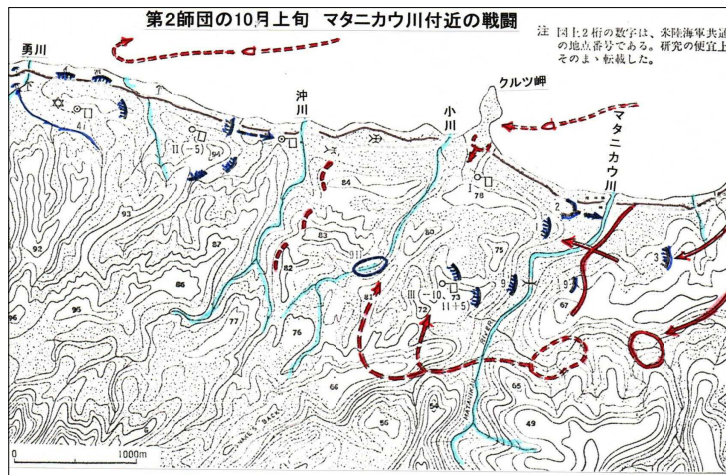
海岸道及び勇川付近に対する米軍の砲撃と飛行機の活動は、10月6日朝から活発になりつつあったが、7日朝から俄然攻勢に転じ、マタニカウ川右岸の歩兵第4連隊は、昼夜を分たぬ敵の砲撃により相当の損害を受け、遂に同川左岸地区に撤退した。

この反撃は、米海兵第1師団がその主力を投入し、有力な砲兵及び航空部隊の支援のもとに実施した強力なものであった。

第17軍司令官は9日夜「ガ島」に上陸し、戦闘司令所を戦場附近に進め、第2師団は各種戦力を総合發揮して、右岸の高地奪回を図ったが、その奮闘

もむなしく9日、東岸地区は米軍の占領するところとなった。

この第2次マタニカウ川の戦闘における損害は、米側資料によれば、日本軍の戦死者約700、米軍の戦死者65、負傷者125となっている。



第2師団の第一線が敵の逆襲によりマタニカウ川右岸から撤退したということは、軍の計画による予定の攻勢拠点と飛行場砲撃のための砲兵陣地を喪失したことを意味した。この2つの要因は従来から第17軍の作戦指導上の眼

目であり、大本営としても、川口支隊攻撃失敗の時点で第17軍に期待した最少限の要請でもあった。

(3) 第2師団迂回攻撃案

これより先、9月30日頃、第17軍司令部で軍側と第2師団の幕僚が「ガ島」飛行場攻撃について研究懇談したことがあった。この時の各参謀の案は、主攻正面を海岸方面又は中央台地方面とし、統合戦力の發揮を主眼とするものが大勢を占めていた。

10月11日朝、第2師団参謀長等は勇川左岸高地に登って敵情地形を視察したところ、アウステン山南西麓が望見され諸所に林空が見えた。そこで直ちに軍戦闘司令所に出頭、「山地森林は密度大ならず、迂回作戦可能の如し」と報告し、「座して餓死するより迂回奇襲を採るべし」と辻参謀に述べた。

軍戦闘司令所で早速幕僚間の討議が行われた。予想外の第一線戦力の低下、特に砲兵火力が劣勢であり、海岸正面からの突破に対して深い危惧を生じていた時でもあり、第2師団側の意向も考慮し軍幕僚の意見は迂回案に一致した。参謀を第一線の高地に派遣して地形を展望させた結果も、密林の諸所に林空が望見され迂回作戦は比較的容易なように判断された。

小沼高級参謀が軍司令官に意見具申

し、百武中将も同意した。

ここに第17軍の作戦計画は180度の変更を見ることがなるのである。

(4) 計画変更に関する中央部の態度

陸軍統帥部は先に辻中佐を派遣参謀として第17軍に送るにあたり、服部第二課長から「今回の攻撃は、各種火力を發揮する堂々の戦闘として雌雄を決すべく、いわゆる迂回奇襲による奇道なを以てしては、到底、成功の見込みなき」旨を注意し、特に辻中佐は奇道戦法に偏する傾向があるとして厳戒したのであった。

第一部長は、「今や、やっぱり案じたように、辻の奇道機略の戦法に引きづられたるか、と思わずにはいられなかった」と回想手記している。

それでは、何故大本営はこれを指導しなかったのか、問題の残るところである。すなわち、第2師団の現戦力では一挙攻略の実力がないものとして作戦指導を行うべきであったのではないだろうか。

(5) 飛行場地区への艦砲射撃

高速輸送船団の航行に合わせて行われた、13日夜のわが15榴による飛行場制圧射撃は、敵機の行動を妨害し、飛行場の大建築物を炎上させるなどの成果を収めた。また13日23時から戦艦金剛、榛名が実施した艦砲射撃は飛行場

3 連合軍の状況

10月13日未明ルンガ沖に到着した「ガ島」増援の第164連隊約2,800名は、第1海兵飛行大隊、海兵隊分遣隊等の人員及びトラック等の軍需品と共に上陸を完了した。

日本軍との交戦による損耗と補充が繰り返され、10月13日現在グラマン戦闘機等90機が出動可能であつた。

そして更に根本的な問題は、日本軍の海空の圧力により、燃料輸送が遮断されて、航空用ガソリンが欠乏し始め

4 軍の集中と展開

10月10日、17軍の状況を承知した百武中将は、「第38師団主力は速やかに『ガ島』に進進し、同師団の歩兵第230連隊と共に第2師団長の指揮下に入る」よう発令した。

して、なるべく速やかに「ガ島」に進めるよう部署するとともに、シヨートランド残留待機中の諸部隊に対し、人員資材を「ガ島」に追及させるよう処置した。

第2師團長は軍の意図に基づき、10日午前、第2歩兵団長に、おおむね90高地付近から海岸にわたる線に陣地を占領して師団の集結を援護、砲兵団長に、部隊の上陸に伴い逐次コカンボナ付近に兵力を集結し、随時第2歩兵団に協力し得る準備に当たると命令した。

那須少将は師団命令に基づき、歩兵第4連隊を左翼隊、歩兵第29連隊を右翼隊とし、990高地付近から903高地を経て左翼隊に連携して陣地を占領、両翼隊にそれぞれ当面の敵情、地形を搜索すべきことを命令した。

(2) 攻撃準備に関する軍命令と師団の準備

第17軍司令官は改めて13日迂回攻撃に関する攻撃準備命令を下達した。

第2師団長は軍の指導に基づき、密林を迂回して飛行場を攻撃すべき場合を考慮して、11日午前10時工兵第2連隊に、コカンボナ付近から909高地990高地、986高地、アウステン山を経てルンガ川河畔に至る通路を啓

この作業は早速12日から開始された。第17軍杉田参謀は当初の間、作業隊の先頭にあつて直接工兵小隊長を指導、督励した。そして14日、早くも全長の半ばを構築した。辻参謀は14日大本営第1部長あて、「密林障碍の度は予想以上に軽易なり」と報告している。

14日頃までに概定した攻撃計画の要旨は、次のとおりである。

ア 軍はX日薄暮、主力をもつて飛行場南側地区より敵を急襲し之を撃滅す

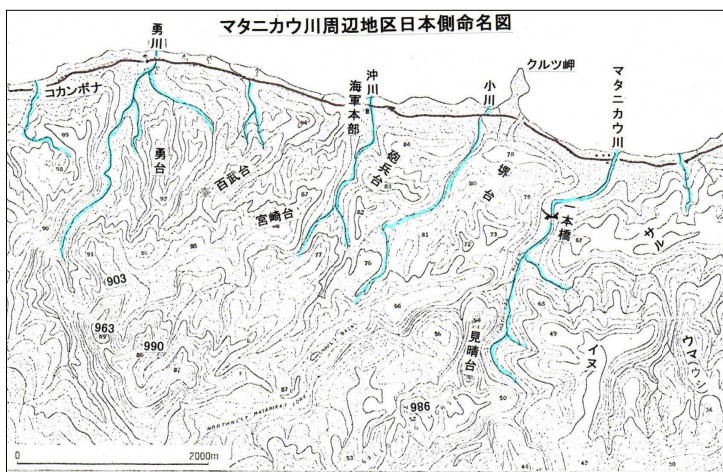
X日 22日と予定する

イ 第2師団長の指揮する歩兵約3連隊をもつて「アウステン」山南方より「ルンガ」河上流地区に迂回しX日没後飛行場の敵を急襲し、引き続き「ルンガ」河付近の敵を南方より攻撃して「ガ島」の敵を殲滅する

ウ 住吉支隊をもつて海岸道方向より牽制攻撃を行い 爾後東方に向い攻撃する

エ 「コリ」 支隊をもってX日24時頃「コリ」岬に上陸しその南側飛行場適地を占領する

15日午前7時、コカンボナの戦闘司令所において、上記計画に基づく「攻撃実施に関する軍命令」が下達された。



コカンボナ東方2 kmの師団司令部に指揮下部隊長を集合させ、師団の新攻撃計画を伝えるとともに、これに基づく「機動開始のための命令」を下達した。その要旨は次の通りである。

ア 師団は敵飛行場攻略の主力をもつて「アウステン」山南麓を経て「ルンガ」上流地区に向い機動せんとす

該進路を自今丸山道と呼称す
イ 住吉部隊は前任務を続行し師団
の機動を援護すべし

ウ 那須部隊は16日1200現在地
出発 丸山道を先づ「ルンガ」河上流
付近に向い前進すべし

エ 川口部隊は那須部隊に続行すべし
現在地出発の時機は別に指示す

① 第2師団の機動

第2師団は10月16日正午、啓開されたジャングル道により勇躍機動を開始した。

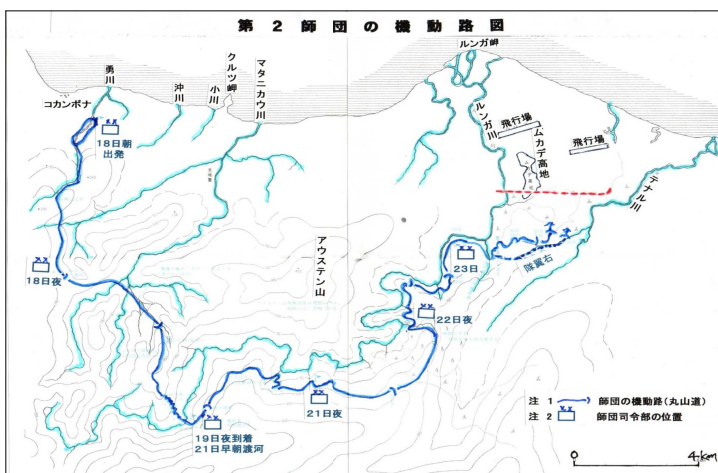
先頭的那須部隊の機動発起地点は903高地の西側である。師団司令部及び川口部隊是那須部隊に引き続き、17日早朝それぞれの集結地を出発した。大本営から配属中の参謀辻中佐及び第

17軍参謀林少佐が師団司令部と同行した。

第2師団長は各部隊の指導、展開線の決定のため玉置参謀長及び平間参謀を先発させた。

歩兵第16連隊及び師団直轄部隊は18日朝、勇川河口付近を出発し前進を開始した。

第2師団主力の前進した丸山道は、対空遮蔽上、樹木の伐採を避け徒歩部隊の通過を基準として約50〜60 cm幅にジャングルを啓開したもので、急峻な坂道が多く、当初判断された密林障害



の状況とは全く様相が異なり、行軍は容易でなかった。

磁石によつて直線的に道路を啓開したため、図上では思いも寄らぬ峻坂が所々にあつて、将兵はジャングルの蔓にすがりながら登つた。各部隊は将校以下12日分の糧秣と持てるだけの弾薬を背負い、師団全部が一本道を一列側面縦隊で前進した。

給水はマタニカウ川及びルンガ川の上流以外に求めることはできなかった。行軍長径は次第に長大になり、先頭が早朝出発しても、後尾の部隊の出発は午後となる状況であった。

重火器、火砲はすべて分解して、臂力搬送により部隊の後尾を続行したが、その前進は遅れがちであった。

ちなみに各種火砲の「取扱教範」によると、分解搬送のための重量は、砲身が34〜37 kg、砲架は35〜48 kgである。なお、別の記事によれば、師団の行進長径は30 kmの記録がある。

(2) 10月13日、14日の航空写真

10月18日午前5時、第17軍戦闘司令所は、在ラバウル宮崎参謀長から、13日、14日の「ガ島」飛行場付近の写真偵察の結果に関する電報を受領した。電文の内容を図面化すると付図のとおりである。

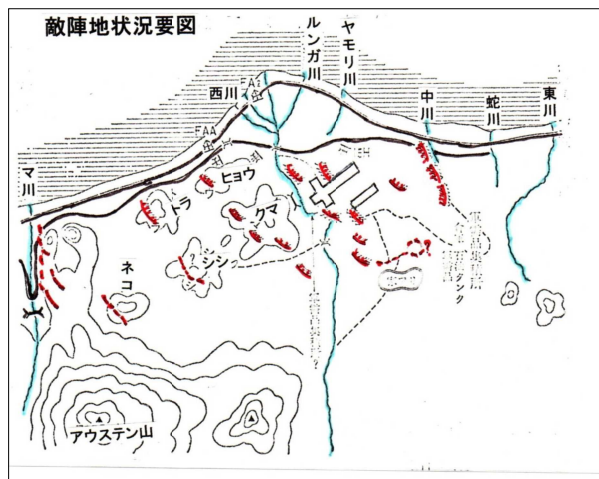
（３）集結のための師団命令

第2師団は18日日没後、那須部隊を先頭に逐次ルンガ川を渡河し、その右岸に沿って前進した。

ルンガ川は丸山道の渡河点付近で、川幅約50m、深さは胸までであった。渡河点上空には敵機が時々飛来し偵察していた。そこで渡河は日没から天明までとし、昼間は伝令等の単独兵を除き部隊の渡河を厳禁した。

丸山師団長以下幕僚は18日午後ルンガ川河畔に進出した。右岸の地形は予想に反して高低起伏がきわめて大きく、前進はすこぶる渋滞した。

師団の先頭部隊は19日日没までに、師団戦闘司令所は20日朝、ルンガ川渡



河点北方6kmの地点に進出した。

師団長は現在地を予定展開線の後方2kmの地点と判断して、兵力を集結する決心をし、20日午前9時「集結のための師団命令」を下達したが、所望の集結地は、なお十数kmの行程があることがあとで判明した。そしてまた、この集結命令にもかかわらず、川口部隊、歩兵第16連隊、那須部隊の重火器、砲兵部隊は、その20日に至っても延々とジャングルの中を歩いて、主力に追及中であつたのである。

(4) 海岸方面の牽制抑留

第17軍司令官が迂回作戦を決心した後、最も重視したのは第2師団主力の迂回機動の企図の秘匿と攻撃点における優勢確保の措置であつた。

そこで17日、軍司令官は第2師団の出発前、住吉部隊を軍直轄とし、住吉支隊として、岡部隊を併せ指揮して行動することを命じた。

岡部隊は19日マタニカウ川を渡河し、千古斧鉞をいれない密林内を踏み分け、人跡未踏の断崖をロープで攀登し、溪流を渡り、21日黎明ようやくアウステン山北西端に進出した。

中熊部隊は18日夜から第2大隊に旧海軍本部東側高地に工事を実施させ19日朝には所命の偽陣地構築を完了した。米軍は20日早朝から、この陣地に対

し猛烈な砲爆撃を実施したが、昼間日本軍は撤退していたので損害はなかつた。

住吉支隊砲兵隊は、戦闘計画に基づき、19日午後、20日は午前、午後におたり、トラ、シシ陣地、マタニカウ川右岸の迫撃砲陣地等を射撃した。当時、中熊部隊の大隊長の日誌に「砲兵の試



射1発、敵弾100発也」とある。

6 師団の攻撃命令

(1) 18日、19日の状況

18日夕、第17軍戦闘司令所は、第2師団司令部と同行中の辻参謀から「師団の集合に4日、攻撃準備に2日を要する故、22日に攻撃開始を至当と認める。敵は未だ師団の迂回行動を察知しあらざるものの如し」の電話報告を受けた。

18日夜、軍戦闘司令所から東京とラバウルに対し、第2師団の作戦準備が順調に進捗している旨の報告と、その結文には「軍は以上の情況に鑑み敵の弱点に乗ずると共に、国軍の特性を最高度に發揮し、一挙に殲滅する事に関し軍司令官以下畢生の努力を傾注しあり、戦捷既に我に在り御安心を乞う」と記した電報が打電された。

(2) 攻撃開始日の決定

第17軍司令官は辻参謀の意見具申と、第2師団主力が19日夕には、予定の地点に逐次進出中であることを知り、10月20日朝、攻撃開始日を「22日」とすることを決定した旨の命令を下達し、大本営、ラバウルの軍司令部、連合艦隊に対し報告通報した。

連合艦隊は、各隊に対し、ガ島総攻撃に策応する態勢を命じた。

(3) 攻撃のための師団命令

第2師団長は軍命令を受領し、20日午前10時、師団の攻撃のための命令を下達した。



「師団は概ね現在線に展開し夜暗を利用し敵を急襲して一挙敵飛行場を攻略し、引続き『ルンガ』左岸の敵を撃滅せんとす。攻撃の重点は『ルンガ』右岸に沿い飛行場西北地区に指向し突入の時機は22日1600と予定するも別命す」を方針とする師団の攻撃構想は、付図のとおりである。

当時の第2師団の戦力は、歩兵9大隊(兵力約5,600)で軍隊区分によつて多くの迫撃砲、速射砲、山砲が両翼隊に配属されていたが、その前進は著しく遅れていた。(続く)

硫黄島戦没者遺骨収集

派遣団に参加して

(公財) 偕行社 山口豊治

硫黄島において日本のために尊い命を捧げられた21,900名(陸軍・1,400名 海軍・7,900名)のうち未だ半数以上(令和2年3月現在・11,400余名)のご遺骨が未帰還であることを残念に思っていました。3年程前から現地での遺骨収集活動に参加する機会があることを知り、(公財)大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会にお願いをしていましたところ、(一般社団法人)日本戦没者遺骨収集推進協会に推薦していただき、令和2年1月29日から2月14日の間戦没者遺骨収集派遣要員として参加させて頂き、ご遺骨の収集活動と現地での拝礼を行うことが出来ました。

令和2年1月30日午前航空自衛隊入間基地から航空自衛隊輸送機C-130により海上自衛隊硫黄島航空基地に向かいました。2時間40分後に機内から初めて硫黄島を見ました。輸送機は外気が入る構造のため着陸直前には硫黄のにおいがかすかに機内に充満して、いよいよ英霊のご帰還をお手伝いができるといふ気持ちがあわき上がってきました。



収集した壕の位置

した。

島に到着して慰霊塔に拝礼後翌日から収集活動が始まりました。今回収集する壕は島北部の栗林湾に近い壕(234-C, 235-I)でした。

マイクロバスで収集現場に向かう途中諸所に当時の部隊配置を示す石碑が数々ありました。収集現場の壕周辺には無数の各種口径銃弾の痕跡や火炎放射器等によると思われる赤茶けたり黒くすすけた岩や土を目にしたとき、いかに

創意工夫して戦闘をしようとも圧倒的な戦力差を克服するには限界があったことは明らかです。

硫黄島の地形は南北8km、東西に4km、東海岸中央部から北部にかけて崖地域と硫黄島



夕方の揺鉢山

を見渡せる南部の標高170mの揺鉢山を除きほぼ平坦です。

その硫黄島は75年前、名将栗林中将は綿密な作戦計画のもと圧倒的に優勢な米軍との戦闘に備え約半年間に、硫黄ガスの噴き出る箇所もある地下に全長約20kmの壕を張り巡らせ着々と戦闘準備を行っていました。

今回の収集団は2月13日に硫黄島を離れました。その75年前の6日後にあたる昭和20年2月19日突如硫黄島南部東海岸には昼夜にわたり3日間の上陸前の圧倒的な艦載機と艦艇による砲爆撃が実施され、その後米海兵隊3個師団が上陸作戦を開始しました。当初米軍は日本軍の神出鬼没な攻撃により錯誤に陥り米軍同士の間で発生したよう

うです。米軍は火炎放射器やガソリン等で徹底的に地域を焼野原状態にしたのち攻撃しました。日本軍は地上には身を隠すところがなくとも、周到に準備した壕を活用し、3月17日までの26日間、物量的に圧倒的に優勢な米軍に

対し熾烈な戦闘を強いました。戦闘に不可欠な兵站(特に弾薬・水・食料等の補給)が劣悪であり、その後の戦力の増強や補給が断たれたにもかかわらず米軍に対して果敢に戦いを挑み、米

軍の日本侵攻を遅らせたのかと思うとこみ上げて来るものがありました。

栗林中将は「万歳突撃」を固く戒められ、栗林中将以下将兵はひたすら日本のために死力を尽くされました。最終的には、日本軍は戦死21,900名、米軍は戦死約6,800余名、傷病者21,880余名でした。今回の遺骨収集派遣団に参加されていた方から見せていただいた「硫黄島記録映像」

によると米軍は壕に火炎放射器やガソリンを投入し火をつけていました。米兵の中には戦闘で負傷していてもかかわらず熾烈な戦闘によりパニック障害に陥った者の様子が映っていました。この硫黄島における戦いや沖縄の戦いの結果、米国の日本に対する占領政策は慎重となりその後日本の発展の礎になったと思われます。

大東亜戦争において、各地域での戦闘でひたすら日本のために尽力されました陸海軍の英霊に対し感謝申し上げます。

今回は年度最後の収集であり、今回収集した4柱とこれまでに収集し島に保管されていた7柱を合せ、合計11柱のご遺骨にご帰還いただきました。

帰還時は、硫黄島における海上自衛隊基地司令及び儀仗隊による見送り。入間基地では、入間基地司令及び儀仗隊による出迎えと隊員830名による堵列が行われ、千鳥ヶ淵戦没者墓苑で



千鳥ヶ淵墓苑における引渡し式

の厚生労働省政務官をはじめとするご遺族及び関係諸団体による厳かな出迎えと御遺骨の厚労省への引き渡しの儀式が行われ、英霊も安堵されたのではないかと存じます。

次は、収集活動に関する今回の参考事項です。

収集団員の健康要件は、医者による健康診断により支障がないと診断されることが必要です。今回の収集派遣団員36名の構成は、60歳以下…31%、高齢者(60～75歳)…50%、後期高齢者(75歳以上)…19%でした。

※ 収集活動間、硫黄島勤務の海上自衛官及び航空自衛官が代休等を取り多いた時は10名位支援していただける時があり非常に助りました。

収集作業は基本的に午前中3時間、午後2時間で、計画的にまた状況に応じて休憩を取りながら実施されました。私は71歳ですが、作業はあまりきつい

ものではありませんでした。

同行者の偕行社藤野氏(47歳)は、民間企業に勤務中ながら長期休暇を取得し参加されました。パワフルで作業効率には非常にありました。皆様もご都合がよろしければ是非収集活動にご参加下さればと思います。

実作業の1月31日～2月11日間の作業環境は、降雨はほとんどなく、作業現場温度…18～30度位、壕内温度…22度～42度位でした。

硫黄島滞在中の写真撮影について、ご遺骨収集現場及び自衛隊基地施設(宿泊棟も含む)は禁止です。遺骨集作業中の撮影は、(一社)戦没者遺骨集推進協会又は厚生労働省職員が実施されます。ただし、島内巡拝時における撮影は禁止されている自衛隊基地施設(宿泊棟も含む)以外は撮影可能でした。



硫黄島における夜明け

硫黄島における通信手段は、使用できる回線が少ないので、インターネットへの接続はなるべく控えることとされていきました。携帯電話による電話や文字ベースのメールの送受信は全く支障ありませんでした。(終り)

事務局からの報告等

一 令和2年度「大東亜戦争全戦没者合同慰霊」の斎行

(一) 慰霊式典

7月4日(土)、靖国神社において当協議会が参加団体と共に挙行した「令和2年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」は、青天の霹靂と言えるコロナ禍での斎行となりましたが、会員団体・個人をはじめとする皆様のご支援、ご協力を得て無事終了することができました。

なお、令和3年度の大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭は、令和2年7月10日(土)に行う予定です。

(二) 主催団体

- ・公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会
- (以下五十音順)
- ・公益財団法人 海原会
- ・英霊にこたえる会
- ・英霊の志を継承する会
- ・エラブカ東京都会会
- ・公益財団法人 偕行社
- ・鹿児島偕行会
- ・神奈川県偕行会
- ・旧戦友連
- ・熊本偕行会
- ・熊本歩兵第225聯隊戦友会(永代会員)

- ・群馬偕行会
- ・国民保護協力会
- ・埼玉偕行会
- ・佐賀県偕行会
- ・NPO法人 JYMA日本青年遺骨収集団
- ・震洋会(永代会員)
- ・公益財団法人 水交会
- ・全国海洋戦没者伊良湖岬慰霊碑奉賛会(永代会員)
- ・全国近歩一会(永代会員)
- ・全国甲飛会(永代会員)
- ・全国ソロモン会
- ・全国メレヨン会
- ・一般社団法人 全ビルマ会
- ・ソ連抑留戦友遺族会東京ヤゴダ会(永代会員)
- ・公益財団法人 太平洋戦争戦没者慰霊協会
- ・公益社団法人 隊友会
- ・筑後地区偕行会
- ・公益財団法人 千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会
- ・航空自衛隊退職者団体 つばさ会
- ・一般社団法人 東京郷友連盟
- ・東部ニューギニア戦友・遺族会
- ・特攻殉国の碑保存会(永代会員)
- ・公益財団法人 特攻隊戦没者慰霊顕彰会
- ・豊橋歩兵第18聯隊戦友会(永代会員)
- ・一般社団法人 日本郷友連盟
- ・ネービー21

・ハワイ明治会

・姫路偕行会

・福井県偕行会

・福岡県偕行会

・宮崎県偕行会

・山口県偕行会

・陸士第53期生会(永代会員)

・陸士第57期同期生会(永代会員)

(三) 参拝者名簿

赤木 衛 石井 光政 伊藤 隆

岩田 司朗 植木 美知男 圓藤 春喜

及川 昌彦 大穂 孝子 大穂 園井

緒方 威 緒方 繁代 越智 通隆

片岡 晴彦 國澤 輝生 熊谷 猛

崎津 寛光 島村 宜伸 清水 悟

杉本 正彦 高橋 義洋 田中 甲

柳澤 壽昭 山崎 文夫 山下 輝男

若木 利博 (以上合計25名)

(四) 在宅参拝者名簿

青木 泰憲 秋元 喜弘 秋元 紀子

足代 定正 東 威志 跡上 岩市

阿部 敏行 新井 隆 有馬 辰夫

飯田 美絵 飯田 典子 生田 惇

伊佐 二久 石井 和子 石垣 貴千代

石川 靖夫 石川 不二夫 石塚 隆

石塚 健一 磯田 健一 板垣 裕

一戸 弥生 伊東 健一 井上 裕之

井上 茂樹 指宿 清秀 今枝 きしえ

井本 尚宏 井本 慎吾 岩田 清文

植田 和昭 上田 興 上田 愛彦

上野 保則 鶴飼 雅彦 右近 恒二

宇田 昌義 内川 賀介 内田 十允

卯月 修吾 浦上 卓三 浦田 徹

浦浪 臣晃

大石 宏

小川 栄一

小沼 愛

加来 仁信

加藤 佳夫

刈谷 一誠

河野 宏

衣笠 陽雄

工藤 順三

熊代 将起

黒木 伸男

呉 正男

小島 健二

小西 喜洋

小森 重信

榊枝 宗男

作左部 貢

佐瀬 正博

澤木 孝明

志賀 政雄

篠田 芳明

下山 哲郎

末永 靖

杉澤 英雄

精山 英人

世利 昭三

高田 忠義

高橋 芳幸

竹本 佳徳

田中正和

田中 襲

海老原富美枝 逢坂 啓一

岡崎 貴宏 岡部 俊哉

荻原 健一 小田原健児

織田 邦男 甲斐 正人

梶迫 通和 加藤 貞子

金子 敬志 狩野 隆平

川添 恵 川田 久四郎

川村 隆一朗 菅 博敏

木村 太郎 桐畑 民雄

久保 辰美 熊谷 國彦

久米 俊郎 栗原 巖

黒瀬 純造 桑 昌利

小迫 尚春 小島 陽三

戸簾 久仁明 反田 勇一郎

小林 博行 小松 民子

齋須 重一 齋須 将

坂口 三郎 坂本 強

佐々木秀雄 笹路 能也

佐藤 勇 佐藤 努

澤田 壽朗 沢田 進

重松 恵三 實崎 恒喜

島 武光 清水 典郎

白鳥 正敬 神野 義孝

菅原 春生 杉口 源一郎

杉原 清之 鈴木 利孝

関 正明 関口 利夫

千 玄室 高崎 啓二郎

高田 透 高橋 祐二

竹内 俊晴 武田 健策

多田野 弘 館本 勲武

田中はづ江 田中 仁志

田原 順三 田村 祐茂

鶴井 博理

寺田 治夫

土肥 原保

徳尾 豊彦

長瀬 宏一

長本 幹郎

西原 重一

根本 博之

野村 諦一

橋本 亀

花村 龍男

東田 政尋

平松 靖

福井 正明

藤原 淳悦

星野 登志子

眞方 侃

松下 達夫

丸原 巧

三苦 和保

宮本 忠

武藤 孝行

門馬 尚義

安田 博行

山崎 眞

山田 稔

吉川 洋利

吉田 三郎

若月 良介

渡邊 秀光

二・業務・会計監査の実施

平成31年度(令和元年度)の業務・

鶴田 隆春

土井 義尚

百目 鬼清

中尾 時久

中根 久典

新垣 清松

西本 順彦

野平 昌人

野本 純

島間 成允

林田 やよ子

東元 良惺

廣島 昭三

藤木 俊一

布施 木昭

本郷 博義

牧 勝美

松島 和男

三浦 誠哉

南 安弘

三好 達

村岡 義章

八木 啓太

矢野 光政

山崎 秀明

山本 勝久

吉田 英雄

吉橋 誠

和才 誠

(以上合計229名)

渡辺 廣正

寺門 龍一

土居 一豊

堂元 清二

永木 多美子

長峯 精一郎

西嶋 正幹

西本 秀信

野俣 明

橋本 光彦

服部 知己

原田 太郎

日高 靖輝

廣瀬 誠

藤田 浩和

二場 健児

前田 雄男

正本 禎亮

眞弓 英之

水野 和憲

美作 博

牟田 義正

村川 淳一

矢口 滋子

山口 淨秀

山田 詔芳

横原 建一

吉田 康浩

米 正七

渡辺 廣正

四 硫黄島戦没者遺骨収集派遣参加

今年度第1回派遣(7月29日～8月

12日)に、偕行社から2名が参加され

るため、文書による監査に必要な書類、

事業報告書、決算関連書類を監事に送

付して受けました。

監査の結果、事業は適正に行われて

おり、経理についても異常は認められ

ませんでした。

監査人

・中井 真人(公認会計士)

・藤原 博

三 令和2年度第1回通常理事会及

び定時評議員会の開催

(一) 通常理事会

本年度第1回通常理事会は、業務・

会計監査同様の理由から5月1日、理

事及び監事に議案に関する提案書を送

付し、5月13日に理事全員から書面による

同意を、監事全員から書面による

異議の無いこと意思表示を得て、事

務局案はそれぞれ原案どおり承認され

ました。

理事12名及び監事2名が参加(回答)

(二) 定時評議員会

令和2年度定時評議員会も前述と同

様の理由から5月18日、評議員全員に

議案に関する提案書を送付し当該提案

について5月31日に評議員全員から書

面による同意を得て、事務局案がそれ

ぞれ原案通り承認されました。

評議員10名が参加(回答)

四 硫黄島戦没者遺骨収集派遣参加

今年度第1回派遣(7月29日～8月

12日)に、偕行社から2名が参加され

ました。

第2回派遣(9月22日～10月7日)

は、水交会から1名の参加を予定しています。

五 新入会員紹介 (敬称略)

(令和2年3月16日～7月31日)

【賛助会員】

浅野 早苗 網代 正孝 今枝きしえ
上田 睦 榎本 眞己 太田 康和
梶返 昭一 久米 俊郎 後藤 健次
斎藤 信一 篠田 芳明 田中 襲
豊蔵 信夫 成山 和功 能登 隆昭
花岡 芳孝 福代 亮介 藤原 淳悦
松下 孝雄 美山 茂敏 村川 淳一
森 欽勇 若木 利博 渡辺 彰
賛助会員24名

寄付金の税額控除に係る 領収書等の送付について

当協議会は、租税特別措置法に基づく税額控除対象法人に認定されており、

従来、50000円以上の年会費・寄付金を頂いている方に領収書及び証明書(写し)を送付しておりますが、本年度も同様の処置をさせていただきます。なお、本送付は、12月中の発送を予定しておりますので、ご了承ください。

また、50000円未満の方でも、確定申告に当たりこの領収書及び証明書(写し)をご希望の方は、ご遠慮なく電話・メール等で事務局までお申し出下さい。

会費納入のお願い

当協議会の活動は、会員の皆様の会費・寄付金等の浄財で成り立っております。

令和2年度年会費未納の方には払込取扱票を「慰霊第50号」に同封しておりますので、会費納入にご協力をお願い申し上げます。

新規会員獲得への協力をお願い

この国の大東亜戦争戦没者慰霊事業の永続と充実を希う、多くの皆様の当協議会への入会を心からお待ち申し上げます。
既会員の皆様にはお知り合いの方の入会勧誘について、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。
会員の区分と年会費は、次のとおりです。

- 一 賛助会員
(本会の趣旨に賛同する個人)
年会費 三〇〇〇円
 - 二 賛助特別会員
(特別御芳志の賛助会員)
年会費 五〇〇〇円
 - 三 正会員
(本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体)
年会費 一〇〇〇〇円
 - 四 特別会員
(本会の趣旨に賛同する企業・法人団体)
年会費 一口一〇〇〇〇円
(一口以上)
- *振込先口座番号(郵便振替口座)
〇〇一四〇・六・三三四九三〇

残暑お見舞い申し上げます

公益財団法人 偕行社

会長 志摩 篤
相談役 富澤 暉
理事長 森 勉
副理事長 深山 明敏
副理事長 熊谷 猛
副理事長 白石 一郎
専務理事 奥村 快也
事務局長 山越 孝雄
公益財団法人 水交会

公益財団法人

会長 赤星 慶治
副会長 佐賀 幾雄
理事長 杉本 正彦
副理事長 河野 克俊
専務理事 村川 豊
事務局長 長谷川 洋
航空自衛隊退職者団体 つばさ会

公益財団法人

会長 片岡 晴彦
副会長 片山 隆仁
副会長 溝口 博伸
副会長 戸田 眞一郎
副会長 齊藤 治和
副会長 藤田 信之
専務理事 古賀 久夫
公益社団法人 隊友会

公益社団法人

会長 藤縄 祐爾
理事長 折木 良一
常務理事 増田 好平
常務理事 河野 克俊
常務理事 齊藤 治和
常務執行役(総務担当) 松尾 幸弘
事務局長 植木 美知男

一般社団法人 日本郷友連盟

会長 寺島 泰三
副会長 森 勉
専務理事 越智 通隆
(兼編集長)
常務理事 富田 稔
(兼事務局長)
理事 袴田 忠夫

公益財団法人

特攻隊戦没者慰霊顕彰会
会長 杉山 蕃
理事長 藤田 幸生
副理事長 岩崎 茂
専務理事 石井 光政
(兼事務局長)

公益財団法人

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会
会長 島村 宜伸
理事長 山下 輝男
専務理事 伊藤 隆
事務局長 國澤 輝生

株式会社 SNA

株式会社キャリアコンサルティング
軍学堂

医療法人社団 伍光会

株式会社 再生日本21

株式会社 青林堂

特定非営利法人 孫子経営塾

同台経済懇話会

株式会社 リエイト

POC 法人日本サイパンFRIENDSHIP協会

サスラボ株式会社